

# 「分析者は傷つくことに対してお金を支払われる」という ことばをめぐる省察

## —心理臨床家養成教育の中で考えること—

林 智一（医学部臨床心理学科）

（2023年11月30日受理）

**Abstract:** 心理臨床家が傷つくこととお金という2つの観点から、心理療法や心理臨床家のあり方、教育などについて考察した。心理臨床家には、心理療法をとおしての傷つき、実人生での傷つき、教育・訓練の中での傷つきがある。だが、傷つきを手がかりにクライアント理解が深まり、傷つきから回復する過程が心理臨床家を成長させる。そのため、傷つきに対する耐性やレジリエンス、反脆弱性が心理臨床家には求められる。また面接料金などのお金は、心理療法に現実検討をもたらす。クライアントが限られた人生の中の時間とお金と労力を費やして自分自身へと向き合う姿に触れることが、心理臨床家の傷つきに意味を付与し、回復を促すものとなる。

キーワード：心理臨床家の傷つき、反脆弱性、お金、現実検討、スーパービジョン

### 1. はじめに

対人関係学派の精神分析家 Levenson は、私信において「分析者は傷つくことに対してお金を支払われる」と述べている (Hirsh, 1992)。対人関係学派の分析者は、伝統的なフロイト派が強調してきた客観的・第三者的な分析者という自分の役割を壊して、分析者である自分がいかにクライアントのトラブルのパターン反復に気づかずに関与してしまっているかをクライアントに伝えねばならない。それが分析者にとっての傷つきなのだという。

クライアントのトラブルのパターン反復、状態の変動、とりわけ一時的な状態悪化などに対する心理臨床家の影響を認め、その責任を引き受けることによる傷つきは、対人関係学派の精神分析に限ったことではない。心理臨床家だけがどこか安全な場所において、高みの見物のごとく、他人事のようにクライアントの様子を冷めた目で観察している、といっ

た心理療法のモデルには限界がある。共感をベースにした、より人間的なかわりとして心理療法を考えようとする立場のほうが、現代では優勢であると思われる。

ただし、それでも「現代の心理療法の趨勢」として一言でくくれないくらいに多様な心理療法の立場が存在することもまた確かである。そのため、混乱を避ける意味で、さらに筆者自身の寄って立つところと近いものとして、山本 (1998) の「心理療法は共感的な面接関係を軸にして経験の探索と理解を行う技法の体系である」(p.42) という定義を本論文では採用して考えていきたい。

なお、クライアントの病理性や面接状況、クライアントー心理臨床家関係のありようによっては、心理臨床家がクライアントからの非難や批判、暴言、嫌みにさらされるなどして、直接的に傷つけられることもある。また、クライアントの過酷な体験を聴くことによる二次受傷的な傷つきもありうる。これらは、

学派や理論的立場を問わず、あらゆる心理臨床家が経験することだろう。

そもそも心理臨床家を目指して教育・訓練に入っていく学生の段階から、私たちはロールプレイや試行カウンセリング、担当ケースのスーパービジョンやケースカンファレンスなど、さまざまな場で教員やスーパーバイザー、周囲の学生からの指導やコメントといったかたちで評価にさらされている。その中で学生は、みずからの適性或資質の問題、技能の不足などと向き合うことになる。自我の脆弱な学生にとっては、自己の問題と直面することや他者からの評価にさらされること自体、耐えきれないことである。そのため、教育・訓練の過程の中でプライドや自己愛の傷つき、自信の喪失を体験している場合もある。

そこで本論文では、Levenson のことばを精神分析家に限定せず、「心理臨床家は傷つくことに対してお金を支払われる」と読み替えて、心理臨床家が傷つくこととお金という2つの観点から、心理療法という営みや心理臨床家のあり方、その教育・訓練という問題について検討することを目的とする。

## 2. 心理臨床家が傷つくことの意義

### 2-1. 心理臨床家の実人生における傷つき

心理臨床家の傷つきに関しては、まず実人生における個人的体験についての研究が注目される。学術的研究は少ないが、対人援助者は自分の傷つきを棚上げし、他者への援助によって自分自身を保とうとする傾向があると指摘されている（藤森, 2013）。また、心理臨床家自身の疾病罹患や障害受傷、大切な人との死別、トラウマなどの傷つきが心理療法にいかに関与するかについて「傷ついた癒やし手」（林, 2022 など）という観点から論じられることもある。

心理臨床家自身の傷つきは、クライアントに対する共感性と理解、受容を育み、癒やしの過程で役立つという研究が見られる（Bennet, 1979）。その一方、傷ついた癒やし手は、臨床活動によって癒やし手自身を癒や

そうとする隠された動機を持つという指摘や（Henry, 1966）、癒やし手がクライアントを自分と同一視することで、クライアント自身の体験を尊重しなくなるなどの逆転移の存在、さらに癒やし手として機能不全に陥るなどの職業上の障害を呈したりすることもあるという、否定的側面も指摘されている（Gelso & Hayes, 2007）。すなわち、傷ついた癒やし手という概念にはジレンマが存在するのである。

傷つきによるなんらかの障害が慢性化していたり、再発を繰り返したりする状態である場合は、将来、心理臨床家として機能するかどうか不確実な「障害型」と考えられるという。一方、傷つきによる障害からじゅうぶんに回復しており、さらに自分自身の傷つきの克服や回復の体験から人格的にも心理臨床家としても成長を遂げており、さらに自分自身の傷つきをクライアントの回復促進に利用しうるかもしれない状態となったタイプは、心理臨床家として「最適型」と言われている（Zerubavel & Wright, 2012）。この指摘は、傷つきの明らかな学生がキャリア選択を行っていく際の判断基準として活用できるだろう。

なお、そのような傷ついた癒やし手である学生には、専門的なケアが必要な場合がある。そのため、医学校では教員とは別に、心理臨床家と、同業者のケアに専門性を有する医師の雇用が推奨されている（Graves, 2008）。この点は心理臨床家養成教育を行う大学・大学院でも同様であると考えられる。

### 2-2. 心理臨床家が「傷つきやすくしておくこと」

Aron (1996 横井監訳 2020) は、「分析家が自分自身でいられて、患者とともにいて自身を情緒的に傷つきやすくしておくということ」(p.320) が分析者の専門性であるという。傷つきやすさによって、他者(クライアント)への私(心理臨床家)の影響と、他者の私への影響という、双方向的で相互的な関係について洞察されるのである。

このような繊細な感受性と、心理臨床家が

傷つくことにより生じる不安を抱えておける能力、そしてその中でも自分らしく安定していられて、洞察を続けられる能力は、傷つくことへの不安に対する耐性やレジリエンス（復元力）に裏打ちされて得られるもののように思われる。

## 2-3. 傷ついた体験を生かして成長すること

### (1) 心理臨床家の安定性について

対人関係学派の言うような意味でも、またクライアントからの直接的な非難や批判、暴言、二次受傷などであっても同様であるが、傷ついている心理臨床家自身のところをモニターし、クライアントー心理臨床家関係を検討することから、クライアントのパーソナリティ特徴や心理内界、病理性などへの理解や、今、ここで起きている両者の関係のありようへの洞察が深まることある。

そのためには、前項で述べたように心理臨床家が自身の傷つきに敏感で、その傷つきの感触を詳細に検討できるような内省力が重要となる。ただし、どんなに敏感で内省力に富んでいても、心理臨床家はその傷つきに耐えられないようであると、心理療法自体が破綻することにもなりかねない。そこで心理臨床家には、不安を抱えておける能力や、多少、ところが揺さぶられても自分らしくいられるような情緒や心理臨床家としての態度・姿勢の安定性が求められるのである。

筆者のイメージでは、心理臨床家の安定性とは「起き上がりこぼし」のようなものであると思う。つまり、クライアントの表面上の言動や、その根底にある心情に心理臨床家のところがどんなに揺り動かされても、「起き上がりこぼし」のように重心が安定していれば、一方にバタンと倒れてしまうことはない。そして、振り幅が徐々に収まっていき、通常の心理状態へとバランスを回復していける、といったイメージである。

そのときの自身のところの揺れをモニターし、内省する力が重要であろう。自身のこ

ろの揺れがクライアントのところと共振することによって生じている“共揺れ”であることに気づけば、その揺れをもとにしてクライアントの心的世界への深い理解へとつなげることも可能になる。

おそらく安定性の高い心理臨床家ほど、自身のわずかなところの揺れにも敏感であり、さらに大きなところの揺れにもバランスを崩すことなく耐えられ、自分らしさを失わないでいられるのではないだろうか。そのような生き生きとした敏感な感受性が、自身とクライアントのところの揺れの意味を深く洞察する力をもたらすのではないかと想像する。

### (2) 反脆弱性と心的外傷後成長

このような傷つきによる不安への耐性や安定性を得ていくためには、おのおのの心理臨床家の有する内的資質とともに、傷つきを克服し、回復していくような経験や教育・訓練の積み重ねが必要であろう。

Lukianoff & Haidt (2018 西川訳 2022)は、人は予測しない出来事を乗り越えることでより強くなっていくという「反脆弱性」を持つという。これは、困難に学び適応する力である。

また近年、注目される心的外傷後成長（posttraumatic growth: PTG）に関する研究では、試練により“もがく”ことが人をよい方向に導くことを示している。PTGは、その後体験する外傷的な出来事に対する心的準備性をもたらすため、PTGを経験した人は、以前より強い不安を持つことなくさまざまな出来事に対処することができるという（Calhoun & Tedeschi, 2006 宅・清水監訳 2014）。

したがって、傷つきからの回復という体験の蓄積が傷つくことへの不安に対する耐性やレジリエンスを高めてくれるという、好循環が期待される。心理臨床家としての教育・訓練と成長過程そのものの中に、傷つくこととその回復が必然的に内包されていると考えられるのである。

## 2-4. 現代学生の成長を妨げるもの—「3つの大いなるエセ真理」と「安全イズム」—

ところが、現代では傷つくことが忌み嫌われ、そのことの意味が見失われるような風潮が見られている。それは大学においても例外ではない。

Lukianoff & Haidt (2018 西川訳 2022) は、近年、若者や大学に問題を引きおこす「3つの大いなるエセ真理」について述べている (Table 1)。このようなエセ真理により、アメリカの大学では「安全」という概念が、身の危険と感情面での苦痛を同等に扱うような「安全イズム」に陥っているという。

「安全イズム」の文化で育つ子どもは、「感情的に安全」でいるよう教えられ、考えられるすべての危険から守られるため、脆弱性を強め、レジリエンスを失う。そのために、大人はさらに守ってやろうとして過保護となり、子どもはさらに脆弱性を強めレジリエンスを

失うという悪循環に陥ってしまうのである (Lukianoff & Haidt, 2018 西川訳 2022)。

実際、1995年以降に生まれた人たちは「iGen」と呼ばれ、不安症やうつ病の罹患率、自殺率がそれ以前のミレニアル世代よりはるかに高いという (Twenge, 2017)。

このような近年のアメリカの大学生たちの特徴は、周回遅れでアメリカの文化を後追いつているような日本にあっても無縁ではない。本来は多様なはずの学生をひとくくりにしてしまうような、安易な世代論にくみするわけではないが、筆者には首肯できる部分が多いこともまた事実である。

## 2-5. 脆弱な学生に危惧される問題とその対応

### (1) 反脆弱性を強化する教育

Table 1 3つの大いなるエセ真理とそれに対する反証

エセ真理	反証
1. 脆弱性のエセ真理：困難な経験は人を弱くする	人は、予測しない出来事を乗り越えることでより強くなっていくという反脆弱性を持つ。よって、過保護はかえって有害になる場合がある。子どもたちがそうした経験から学び、成長し、反脆弱性を伸ばせるようにすることが親や教師の勤めである。
2. 感情的決めつけのエセ真理：常に自分の感情を信じよ	「危険」や「トラウマ」という言葉の意味がコンセプトクリープの過程をたどり、当事者がそう感じるなら、その感情を信じれば良いのだと主観的基準ではかれるようになっていく。しかし、基本的に健康な多くの子どもたちは、反脆弱性を持っている。よって、脅威となるものを回避するのではなく、医学的エビデンスに基づいた認知行動療法を受け、克服に努めるべきである。
3. 味方か敵かのエセ真理：人生は善人と悪人の闘いである	人は、すぐに「味方」と「敵」に分断して考えようとする。大学にも、コミュニティメンバーのちょっとした違反をおおっぴらにバッシングする「コールアウトカルチャー」が広がっている。これらは、自由な探究、意見の相違、根拠に基づく議論、知的な誠実性を求める大学の教育研究の使命と矛盾している。

出典: Lukianoff & Haidt (2018 西川訳 2022) をもとに筆者が作成

では、傷つくことを前提とした心理臨床家養成教育に耐えられない、脆弱性を有する学生をどう教育していけばよいのだろうか。基本的には個人的問題であるだけに、大学でのカリキュラムの工夫や教職員の対応だけでは限界があるように思われる。

そもそも、スーパーバイザーや同僚は、学生の傷つきに介入することに対して躊躇があり、学生本人もまた、他者に自分の傷つきについて開示しにくいと言われている (Zerubavel & Wright, 2012)。

筆者が体験した限りでは、心理臨床家に限らず、医療など広くケアに携わる職種を目指す学生は、学生のうちから自身を「ケアする者」とみなし、みずからにケアが必要であることを否認しがちである。また、教員が学生を自身の問題に直面化させると、自我の脆弱な学生にはハラスメントと受け取られてしまう場合がある。

虐待、いじめ、トラウマ、精神障害など、人に傷つきを与えるような心理学的問題に関連する概念は、意味的に拡張され、本来はその用語のもとに含まれると想定されていなかったことまでを含有することになりやすい。この過程は、コンセプトクリープと呼ばれる (Haslam, 2016)。「安全イズム」に見られるようなさまざまなコンセプトクリープは、すでに我が国でも生じ始めているように思われる。

学生がなんらかの疾病・障害を有さない限りにおいて、本来、大学教育に要請されるのは、学生が苦手な場面を克服していくことを支援し、反脆弱性を強化することである。それが困難なほどに学生が脆弱である場合には、教育というよりもむしろ医療や福祉などのウェイトが大きくなる。疾病・障害の有無など、第三者的な専門家による客観的なアセスメントとケアが必要なのである。

教員は、自身の限界をわきまえ、問題を有する学生を一人で抱え込むことなく、他の心理臨床家や医師にリファーすることが望ましい。そのうえで、さまざまな専門家と連携・協働しながら、教育上の合理的配慮など大学・

大学院において教員がなしうることを吟味、検討していくことが求められる。

## (2) 自己理解のためのカウンセリングのすすめ

筆者は、ゼミ生など信頼関係が構築されている学生に対して、自己理解のためにカウンセリングを受けることの意義を伝えるようにしている。このようなカウンセリングは、筆者自身も学生時代に体験したことである。

多様な学生がいるので、全学生に一律に勧められることではないが、実際にカウンセリングを受けた学生からは、有意義な体験であったという感想を報告されることが多い。

このように、成績評価に関わらない学内・学外の相談・医療機関でのカウンセリング・心理療法の利用が、心理臨床家を目指す学生にとって自己吟味と自己理解の有用な手立てとなる。そこで傷つきから回復し、また心理臨床家としての適性や資質を吟味して、キャリア選択に役立てることができるとベストであろう。

その結果、心理臨床家になるという選択を変更するに至ったとしても、反脆弱性やPTGの概念が示すように、そこで傷つき、悩み、もがいた体験は、今後の人生をよりよく生きるための糧となる可能性を有していることを強調しておきたい。

## 3. 心理療法における「お金」をめぐる

### 3-1. 契約関係のあかしと心理臨床家の成長へのインセンティブ

次に、心理療法における料金の意味について考えてみよう。一般的には一丸・児玉・塩山 (2011) が述べているように、「料金が明確に示されることにより、面接者の責任と義務が明確になり、クライアントの権利と責任も明確になる」(p.86)と考えられる。すなわち、心理療法が契約関係のうえに成り立っているというあかしとして、ともすれば心理内界を重視するあまりに現実から遊離しがちな心理

療法の世界に、現実検討をもたらすものが料金である。

また、クライアントが料金を支払うのは、心理臨床家が一定以上の専門性を有し、自分に必要な心理療法を提供してくれるはずであるという信頼や、その成果が意識的、無意識的に実感されてのことである。料金に見合った働きをしようと努力し、さらに成長していくために研鑽を積むことが心理臨床家の倫理である。料金は、そのようなインセンティブ（報償、行動を促す刺激や動機）として働く。

### 3-2. 実習としてのケース担当の限界

実習機関や大学院附属相談室では、ケースを担当しても料金が学生の収入にならないどころか、むしろ学生は学費を支払う立場である。そのため、学生によってはケース担当を、あくまで修了のための義務として、最小限ですませたいと考える例もあると聞く。

学生が実習機関や大学院附属相談室でカウンセリングや心理療法のケースを担当する場合、本来はその学生が担当することでクライアントの求めるサービスが本当に提供できるのか、そもそもその学生にそれが可能となるような一定水準の技能や態度が修得されているのか、という検討がまず必要はずである。その判断の基準やプロセスが、心理臨床家養成教育の中で明確にされていないように感じられる。

スーパーバイザーが“背後にいる”とはいえ、面接中にスーパーバイザーが陪席しているわけではない。学生がケースの中でクライアントに害を与えかねないような問題を生じても、それに対してはスーパービジョンなどで事後的にしか指導や対応ができない。

だからこそ、学生には最低限、自立的かつ自律的な心理療法の遂行可能性の担保が求められる。学生という立場にあっても、心理臨床家がみずからに問い続けるべきことは、「それがクライアントの福祉に資するものであるかどうか」という、この一点に尽きる。

クライアントが時間とお金と労力を払いな

がら、必要なサービスを得られないという事態を生じたとしたら、それは契約に反し、クライアントに損害や損失を与えたことになる。実習でのケース担当に学生の教育・訓練の一環という側面があることは確かだが、クライアントに損害・損失を与えていたのでは本末転倒である。

どうすれば、クライアントからお金をいただいているという現実が Erikson (1962) のいうリアリティ（個人的な歪みを最小限にし、共同の検証を最大限にした現象体験の世界）からアクチュアリティ（現実の概念のひとつで、自我が直接、行動に没頭することでのみ確認される世界）に変容していくのだろうか。

筆者自身の大学院生時代を考えても、クライアントからお金をいただいているという重みを真に実感していたかと問われると、正直なところ自信がない。無責任にケースを担当していたとは思わないが、スーパービジョンやカンファレンスでどうコメントされるだろうかといった、クライアントの福祉よりも自身の周囲からの評価を気にするような面があった。自身の自己愛がいかにか傷つかないですむか、そんなことばかりに腐心していたようにも思われる。

本論文では、心理臨床家の傷つきをテーマにしているが、上述の点を考えると、筆者はぜひいふんとクライアントを傷つけてきたことになる。反省することしきりである。

### 3-3. 学生がお金を支払うことの意義

ただし、その時代、スーパービジョンは学外の先生方をお願いして、有料で受けることが当たり前であった。その点が筆者にとっては重要であったと考える。

当時の筆者にとって、スーパービジョンのために毎週、数千円を支出することは相当の負担であった。その中で契約という概念や、クライアントが毎週、面接に通い、料金を支払うということの意味を想像し、少しずつその重みを体験できるようになっていったのではないだろうか。有料のスーパービジョンに

は、そのような意義もある。

昨今は各種の学会、研修会が盛んに開催され、関連書籍も多数、出版されている。すなわち“身銭を切って”学習する機会が豊富に用意されているのである。大学・大学院での公認心理師や臨床心理士の養成カリキュラムだけで満足してしまうことなく、さまざまな機会を利用して、生涯学習に向けた基礎作りをはかることが、クライアントからお金を支払ってもらえる心理臨床家となるための、将来への投資になるだろう。

### 3-4. 料金の「交換」から「贈与」へ

倉西（2015）は、心理療法の本質は人と人との間に感情的・人格的なつながりをつくりだす力を持った「贈与」としてイメージされるが、料金を支払う場合、人格や感情が含まれないため、そこに人間関係を生じない「交換」の原理への転倒の生じる危険性があることを指摘している。そして、心理療法における「贈与の原理に基づくかわり」について、外的に確認可能なやりとりの底で生じている相互的な流動性や言外のメッセージを受け取ったうえでかわることである、と述べている。

料金の授受は、心理療法を単に料金と心理臨床サービスの「交換」として、機械的、事務的な非人間的やりとりになってしまうあやうさも一方に有しているということであろう。

このように捉えると、実習機関や大学院附属相談室での学生による心理療法は、料金が学生の収入に直結しないからこそ、かえって「交換」よりも「贈与」的性質が浮き彫りにされる可能性にひらかれた設定であるようにも思われる。

すなわち、心理療法が料金への対価として行われるだけの機械的、事務的な非人間的な営みではなく、相互に感情的・人格的にかかわりあう機会であり、そこで料金との「交換」以上の何かをクライアントも学生もともに体験しうる潜在的な可能性を有する、という意味である。このことについては、次節で教育・

訓練という観点から検討する。

## 4. 心理臨床家にとって「学ぶ」とはどのようなことか

本論文には、「心理臨床家養成教育の中で考えること」という副題を付している。そこで、心理臨床家にとっての学習や教育・訓練の意味について、現時点での筆者の実感をまとめてみたい。

さきごろ 80 歳に近い心理療法の大家の先生とお話しさせていただく機会があった。その先生が「自分は教えるのは苦手だが、学ぶことは得意だと思う。このごろは、つくづくそう思う」とおっしゃっていたことが印象に残っている。

そのような大家になられても、いまだ学習を続けておられるのである。本当に、心理臨床家として学ぶことには終わりが無いのだと、つくづく痛感させられる場面であった。

心理臨床家がなによりも学ぶべきは、目の前のクライアントからであろう。限られた人生の中の少なからぬ時間とお金と労力を費やしてでも、真摯に自己と向き合い、自分について考え、自己理解を深めようとされるクライアントには、畏敬の念を抱かざるを得ない。

一般社会においては、傷つき、悩み、苦しむことに意味は感じられず、できれば避けるべきだと思われがちかもしれない。しかし、そのような苦悩に意味があり、その中で人間が人格的に成長、成熟していくのだという信念は、多くの心理療法に共有されるものである。

そして、クライアントが真剣に自身の苦悩を生き抜き、生き延びて変容、成長、成熟していく姿の一端に触れることが、心理臨床家（および心理臨床家を目指す学生）の有する潜在的成長可能性を発現させる契機となるように筆者は感じている。

ただし、言うまでもないことではあるが、心理臨床家の傷つきからの回復や専門家としての成長が心理療法の主目的ではない。あく

までクライアントの福祉に資する心理療法を目指して相互に交流しあう中で、結果的にクライアント、心理臨床家ともに変容し、成長していくのである。このような自覚を持たないでいると、無意識裡にクライアントや心理療法の場を心理臨床家自身のために利用してしまうことになる。

以上のことから考えると、クライアントの福祉に資することを大前提として、学生が一定水準の心理療法を提供しようと誠実にかかわり、その交流の中でクライアントから心理療法とはなにかを教えられ、学ぶという設定の中に入る権利が、心理療法を学ぶ学生にとっての学修権なのではないだろうか。そして、そのような相互的、互恵的關係こそが人間的、心理療法的なかわりあいというアクチュアルな実感を喚起するように思われる。

## 5. おわりに

心理療法におけるお金の問題や心理臨床家自身の傷つきといったテーマは、なんとなく生々しく、できれば見ないでおきたいことかもしれない。筆者自身も、あまり考えることのなかったテーマである。おそらく、心理臨床家養成教育に携わることがなければ、顧みる機会はなかっただろう。

また、心理臨床家にとっての心理療法の持つウエイトが昨今、低下しているようにも感じられ、懸念するところである。そこには、膨大な時間とお金と労力を要する心理療法の教育・訓練を厭う気持ちや、そもそも傷つくことが前提であるような仕事をわざわざ好んでやりたくはない、といった現代の風潮も影響しているのかもしれない。

だが、心理療法は、心理臨床家にとってアイデンティティの根幹をなすものであり、その専門性と独自性の大切なよりどころである。そして、なにより、心理療法を求めるクライアントが私たちの目の前に存在するのである。そのことについて今一度、考えてみる必要があるように思う。

古代ギリシャのデルフォイ神殿の神託のひとつに「傷つけた者がまた癒やす」というものがある。心理臨床家は、心理療法やその教育・訓練の中でさまざまなかたちで傷つくが、その傷を癒やし、さらに成長を促してくれるのもまた、心理療法におけるクライアントとの人間的なかわりあいである。そのような気づきが心理臨床家の味わう傷つきに意味を付与し、その傷つきを回復に向かわせてくれる。

なお、本論文の内容の一部は、日本理論心理学会第 69 回大会(林, 2023)にて報告した。

## 引用文献

- Aron, L. (1996). *A Meeting of minds: Mutuality in psychoanalysis*. New York: Analytic Press.  
ルイス・アロン (横井公一監訳) (2020) ころの出会い 金剛出版.
- Bennet, G. (1979). *Patients and their Doctors: The Journey through Medical Care*. London: Baillière Tindall.
- Calhoun, L. G. & Tedeschi, R. G. (2006). *Handbook of Posttraumatic Growth: Research and Practice*. New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates. 宅香菜子・清水研 (2014) 心的外傷後成長ハンドブック 医学書院.
- Erikson, E. H. (1962). Reality and actuality. *Journal of the American Psychoanalytic Association*, 10(3), 451-474.
- 藤森旭人 (2013) 対人援助職の「ホムンクルス」：心理臨床家が心理療法を受けておくことについて 花園大学社会福祉学部研究紀要, 21, 55-62.
- Gelso, C. J., & Hayes, J. (2007). *Countertransference and the Therapist's Inner Experience Perils and Possibilities*. London: Lawrence Erlbaum.
- Graves, L. (2008). Teaching the wounded healer. *Medical Teacher*, 30, 217-219.
- Haslam, N. (2016). Concept creep: Psychology's expanding concepts of harm and pathology.



- Psychological Inquiry*, 27, 1-17.
- 林 智一 (2022) 心理援助者養成教育における「傷ついた癒やし手」というジレンマを指導者はどう考え、いかに対応するのか— 文献展望をもとにした一考察— 香川大学教育研究, 19, 47-58.
- 林 智一 (2023) 「分析者は傷つくことに対してお金を支払われる」という問題をめぐると一考察— 心理臨床家の脆弱性と現実検討の観点から— 日本理論心理学会第 69 回大会発表予稿集, 43-44.
- Henry, W. E. (1966). Some observations on the lives of healers. *Human Development*, 9, 47-56.
- Hirsh, I. (1992). Extending Sullivan's interpersonalism. *Contemporary Psychoanalysis*, 28, 732-747.
- 一丸藤太郎・児玉憲一・塩山二郎 (2011) 心理学的処遇 鏑幹八郎・名島潤慈 (編著) 心理臨床家の手引 第 3 版 誠信書房 pp.64-146.
- 倉西 宏 (2015) 心理療法における「交換」と「贈与」の原理: 「料金」を入り口として 追手門学院大学 心の相談室紀要, 12, 12-17.
- Lukianoff, G. & Haidt, J. (2018). *The Coddling of the American Mind: How Good Intentions and Bad Ideas Are Setting Up a Generation for Failure*. London: Penguin Press. グレッグ・ルキアノフ、ジョナサン・ハイト (西川由紀子訳) (2022) 傷つきやすいアメリカの大学生たち— 大学と若者をダメにする「善意」と「誤った信念」の正体— 草思社.
- Twenge, J. M. (2017). *iGen: Why today's super-connected kids are growing up less rebellious more tolerant, less happy-and completely unprepared for adulthood-and what that means for the rest of us*. New York: Atria books.
- 山本 力 (1998) 探索的な介入技法の基礎 鏑幹八郎 (監修) 精神分析的な心理療法の手引き 誠信書房 pp.42-59.
- Zerubavel, N., & Wright, M. O. (2012). The dilemma of the wounded healer. *Psychotherapy*, 49, 482-491.